

平成30年6月以降の災害からの教訓の国土強靱化基本計画への反映について

(第1章4. 特に配慮すべき事項)を追記

○重要インフラの緊急点検や災害を踏まえた検証作業により得られた教訓を踏まえて、第3章の推進方針の具体化と第4章の緊急対策を推進

＜重要インフラの緊急点検＞

- ・生命や財産の保護に加えて、国民の暮らしや経済活動を支える重要なインフラの機能を、災害に対して維持する必要があること

＜検証作業＞

- ・気象情報や避難情報等の防災情報を住民の避難行動に確実に結び付けること

(次頁)

(第3章 国土強靱化の推進方針)の記載を充実

【行政機能／警察・消防等／防災教育等】

- ・自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう防災訓練や防災教育等を推進

【住宅・都市】

- ・ブロック塀等の安全対策
- ・盛土造成地の滑動崩落、液状化を防ぐための宅地の耐震化
- ・暴風対策として住宅や建築物の開口部における飛来物対策を推進

【エネルギー】

- ・電力インフラのレジリエンス向上など災害に強いエネルギー供給体制の構築
- ・災害リスクの高い地域へのエネルギー供給拠点集中の緩和
- ・燃料供給インフラの災害対応能力の強化
- ・重要施設等における自家発電設備の導入や自衛的な燃料備蓄の推進
- ・自立・分散型エネルギーの導入

【情報通信】

- ・旅行者、高齢者、障害者等に配慮した多様な提供手段確保

【交通・物流】

- ・交通・物流施設の浸水対策
- ・災害に強い新幹線ネットワーク整備推進
- ・高速道路における暫定2車線区間の4車線化
- ・陸・海・空の輸送モードの連携による代替輸送ルート確保
- ・被災地への物資輸送のため船舶の活用
- ・交通情報を確実かつ迅速に提供するため手順の多重化・多様化

【農林水産】

- ・脆弱な地質地帯における山腹崩壊等対策
- ・廃止も含めたため池の総合的な対策の推進

【国土保全】

- ・高規格堤防の整備など社会経済の壊滅的被害を回避する取組
- ・気候変動の影響を踏まえた治水対策の推進
- ・避難の実効性を高める防災意識の啓発
- ・防災気象情報の高度化・利活用推進・基盤的施設の継続性確保
- ・災害リスク情報の一元化マップの提供
- ・災害発生前後の的確かつわかりやすい情報伝達

【土地利用(国土利用)】

- ・災害リスクの高いエリアの立地抑制やエリア外への移転促進

【リスクコミュニケーション】

- ・住民等の自発的な防災活動に関する計画策定促進

(第4章3. プログラムの推進と重点化)を追記

○緊急点検の結果等を踏まえ、重点化プログラム等の中で、特に緊急に実施すべき施策については、達成目標、実施内容、事業費等を明示した3か年緊急対策を定めて、速やかに実施する。

平成30年6月以降の災害からの教訓の国土強靱化基本計画への反映について

第1章 国土強靱化の基本的考え方

4 特に配慮すべき事項

(8)平成30年6月以降の災害からの教訓を踏まえた対策

本計画策定の際に行った脆弱性評価の実施中とそれ以降においても、我が国は、大阪府北部を震源とする地震、平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、北海道胆振東部地震等の相次ぐ災害に見舞われた。これらの災害等を受けて実施した「重要インフラの緊急点検」により、生命や財産の保護に加えて、国民の暮らしや経済活動を支える重要なインフラの機能を、災害に対して維持する必要があることについて、以下の具体的事例をはじめとして多くの教訓を得た。

- 河川が氾濫した場合に、湛水深が深くなり甚大な人命被害等が生じる恐れのある区間への対応が必要であること
- 災害拠点病院等について、診療機能を3日程度維持するための設備の増設等が必要であること
- 土砂災害へのソフト対策について、地方公共団体における災害リスク情報の整備や土砂災害に関する情報を改善していく必要があること
- 全国の電力インフラについて、運用面での対策で大規模停電(ブラックアウト)の再発を防止できることが確認されたが、更なる電力供給の強靱化が必要であること
- 畜産物の安定供給上重要な畜産関係施設等について、停電時の対応計画を作成していない等の課題に対応する必要があること
- 航空輸送上重要な空港等のターミナルビル等について、非常用電源・電気設備への浸水等に対応する必要があること
- 幹線道路等の法面・盛土について、鉄道近接や広域迂回など社会的影響が大きい箇所において、土砂災害等に対応した道路法面・盛土対策等を行う必要があること
- 豪雨により流失・傾斜の恐れがある鉄道河川橋梁について対応する必要があること
- 主要な外貿コンテナターミナルについて、コンテナ流出リスク、電源浸水リスク、地震リスク等の課題に対応する必要があること
- 携帯電話基地局について、被害状況の把握から応急復旧の初動対応等の課題に対応する必要があること

さらに、災害を踏まえた検証作業等からも、以下をはじめとする様々な教訓を得た。

- ブロック塀等の倒壊や多発した小規模ため池の決壊等への課題対応する必要があること
- 気象情報や避難情報等の防災情報を、住民の避難行動に確実に結び付ける必要があること

これらの教訓を踏まえて、第3章で定める国土強靱化の推進方針を個別施策に具体化するとともに、第4章で定める3か年の緊急対策や各プログラムの推進方針の具体化に取り組むこととする。